

有害鳥獣駆除について

問合せ 農業水産課農政振興係

市では碧南市鳥獣被害防止計画を策定しており、これに基づいて、農作物などに被害を及ぼすカラスやドバトなどの鳥獣の駆除を実施することによって、農作物への被害を抑え、地域の農業振興に貢献しています。

9月は以下の日程で有害鳥獣の捕獲を散弾銃により行います。

とき 9月7日(日) 7時～15時(雨天時は14日(日))

ところ 市内一円

有害鳥獣駆除事業の実績

市では、有害鳥獣駆除事業を衣浦猟友会に委託し、そのなかで猟銃などの所持許可を受けた19人で実施しています。猟銃による駆除を年5回(4・5・6・9・10月)、カラス捕獲箱による捕獲を1年にわたって実施しており、例年約1,300羽の有害鳥獣を捕獲駆除しています。



衣浦猟友会の活動

猟友会が行う狩猟は、鳥獣を適切な個体数に維持すること、鳥獣による農林水産物への被害を予防することなどを目的としています。そのため、期間や捕獲数、狩猟の場所および方法などのルールを定め、計画的な実施をしています。



衣浦猟友会のご案内

衣浦猟友会では、後継者不足が大きな悩みとなっており、最大160人いた会員が現在は21人にまで減少しています。将来にわたって地域の農業を守っていくためには、猟友会の力が必要です。少しでも興味がある人は、お問い合わせください。

衣浦猟友会会長のコメント

衣浦猟友会では年間を通じて、射撃大会や安全講習会に参加するなど、一人ひとりの技能・安全意識の維持・向上に取り組んでいます。近年碧南市も住宅がたくさん建ち、狩猟や有害鳥獣捕獲について知らずに驚く人も多いと思いますが、本活動の目的・内容についてご理解とご協力をお願いします。

問合せ 県猟友会西三河支部 衣浦猟友会会長 田村静夫 ☎090(2577)3513

ごみ減量係からの お願いとお知らせ

問合せ 環境課ごみ減量係

○資源ごみのリサイクル

資源ごみステーションでは町内会の皆様のご協力もあり、毎年2,000トン以上の資源ごみが回収されリサイクルされています。また、平成25年度では回収された資源ごみを業者に売却することで約2,000万円の還元金が得られ、市の歳入となっています。今後もごみのリサイクルに、ご協力をお願いします。

○ごみの減量にご協力を

燃やすことのできるごみの袋に入っている物の約50%が「厨芥類」(生ごみなど)で、約25%が「紙類」です。市では、コンポスト容器、生ごみ処理機の購入の際、補助金を交付しています。詳しくは広報へきなん4月1日号をご覧ください。

種類	補助率	補助上限額
コンポスト容器	2/3	上限額 7,000円
生ごみ処理機	2/3	上限額50,000円

※市内在住者が承認を受けた製品を市内の店舗から購入した場合に限ります。購入時に必要書類に氏名などを記入し押印すると、補助金額を差し引いた金額で購入できます。

○資源ごみステーションのマナー

- ・資源ごみステーションの開設時間を守り、時間外のごみ出しはやめましょう。
- ・離れた場所からの投げ入れは絶対にやめましょう。
- ・汚れをすすいで、水をよく切ってから出しましょう。
- ・スプレー缶は、必ず中身を使い切って穴を開けた状態で出しましょう。

○雑がみは資源ごみです

普段多くの人が燃やすことのできるごみの袋に入れてしまっている「雑がみ」も資源ごみステーションの『その他(雑誌を含む)』へ出すことでリサイクルすることができます。

雑がみとは

パンフレット、カタログ、ノート、プリント類、コピー紙、ポスター、包装紙、はがき、封筒、トイレットペーパー・ラップの芯、菓子の箱、ティッシュの箱(ビニール部分は取る)など

雑がみの出し方

- ・大きなサイズの雑がみは縛って出してください。
- ・雑誌と雑がみを一緒に束ねても大丈夫です。
- ・サイズが小さく、縛りにくい雑がみは紙袋に入れて出すこともできます(中身が出ないようにひもで縛るかホッチキスで閉じてください)。